

令和8年度会計年度任用職員 みやま市埋蔵文化財発掘調査現場作業員（登録制）要項

1、職種

発掘調査現場作業員

2、勤務内容

埋蔵文化財発掘調査補助

※埋蔵文化財発掘調査に係る掘削、廃土処理作業、その他調査に必要な業務（土を運ぶなど屋外での作業のため、体力を必要とする業務です）。

3、勤務場所

市内の発掘調査現場

※主たる勤務地は瀬高町本吉 産業団地建設予定地（みやま柳川インターチェンジ西側）

4、勤務日数

勤務日：月曜日～金曜日のうち週3日程度（19時間30分程度）

※ただし、1月あたり67時間未満

勤務を要しない日：土日、祝祭日、年末年始、あらかじめ定めた日

※天候や悪化等により担当者が就業中止を判断する場合があります。また、調査の工程により作業が休みになる場合があります。

5、勤務時間

9時～16時30分、休憩60分（12：00～13：00）

6、任用期間

令和8年6月1日～令和9年3月31日（予定）

※任用は業務の必要に応じて登録者の中から選考するため、登録を行っても必ずしも任用されるものではありません。

7、報酬の額

日額8,319円（時間で勤務した場合は、時間額1,279円で支給します）

※期末手当・勤勉手当の支給はありません。

8、通勤手当

有

※通勤距離及び出勤日数に応じて支給します。

9、社会保険料等

労災保険のみ有

※社会保険及び雇用保険は対象外です。

10、報酬支払方法

月末締め（翌月22日支払）

※指定口座への振込み